

令和4年度各会計決算を認定

令和4年度各会計決算は、議長及び議選監査の八巻良博議員を除く議員7人で構成する決算特別委員会（委員長 今井明信副議長）を設置し、9月4日と5日の2日間にわたり審議を行いました。

定例会最終日の9月6日に、今井委員長から「委員会として令和4年度会計決算を認定すべきもの」との審査結果報告がありました。

区分	歳入合計	歳出合計	差引
一般会計	4,109,764,202円	3,825,058,930円 翌年度繰越額 9,898,000円	284,705,272円
国民健康保険特別会計	455,445,271円	453,725,810円	1,719,461円
後期高齢者医療特別会計	71,344,791円	71,329,119円	15,672円
介護保険特別会計	615,951,407円	595,592,923円	20,358,484円
観光事業特別会計	171,907,657円	158,108,868円	13,798,789円
簡易水道事業特別会計	161,013,135円	158,276,348円	2,736,787円
公共下水道事業特別会計	52,800,071円	51,630,290円 翌年度繰越額 89,000円	1,169,781円
合計	5,638,226,534円	5,313,722,288円 翌年度繰越額 9,987,000円	324,504,246円

一般会計（歳入）

【榎西委員】 固定資産税増加の要因は新築住宅の増とのことだが、今後のまちづくりにおいて増収の分析をしているか。

【榎西委員】 キャンプ場使用料が増えているが、キャンプブームに頼らずとも比布町の強みとしていくような分析をしているか。

【榎西委員】 多目的広場をキャンプサイトとして活用したことが増加要因の一つです。利用者の満足度向上、町内への経済効果を生むためには他事業者との連携強化が必要と考えています。

【遠藤委員】 マイナンバーカードの臨時申請受付は何回行い、申請率はどのくらいになったのか。あるアンケート調査では、6割の方が保険証との紐付けには反対となっているが、臨時申請受付は続けていくのか。

【総務企画課長】 主に休日に24回実施し、夜間の受付も行いました。国

一般会計（歳出）

【大熊委員】 庁舎改築の方向性やスケジュールを町民に示してもらいたい。また、改築までの間、現庁舎に冷房設備の設置が必要ではないか。

【総務企画課長】 現在議論を進めています。今後は町民委員会を設立してご意見を伺っていきます。現庁舎への冷房設備の設置は難しいですが、暑さ対策については検討します。

【榎西委員】 ICT化やDX化を進めるうえで専門家の助言が必要になるが、他町で事例があるように民間企業からの派遣を検討してはどうか。

【総務企画課長】 専門家の派遣が財源的にも一番有利だと考えていますが、現状は人材の取り合いとなっています。

【町長】 住民サービスの低下を招かないように連携中枢都市圏などで協議し歩調を合わせて進めます。



一般質問 ズバリ！ ここが聞きたい

パートナーシップ制度導入に向けた考えは

村中町長

導入した自治体の状況を研究しながら 来年1月の運用開始を目指す

制度を導入した自治体においては、様々な意見があるようです。国や北海道の動向及び実施している自治体の状況や効果などを研究しながら、来年1月の運用開始を目指していきます。

社会全体が性の多様性を認めた上で、これを理解し尊重していくことが重要であると考えています。当事者の方が抱える生きづらさの解消や地域における理解を進めることで、誰もが生きがいと誇りを持ち、自分らしく活躍できるまちづくりの実現に向けて、広域による導入への準備を進めていきます。

【質問・遠藤議員】 パートナーシップ制度とは、制度を導入した自治体の中で、同性カップルにも、異性カップルが結婚している場合とほぼ同等の権利を認めるものです。多様性を認め合える社会に向けて、町も力を尽くしていく事が大事だと思いますが、パートナーシップ制度の導入をどのように考えていますか。

【答弁・村中町長】 7月30日に旭川市が中心となり、宣誓制度要綱案についての説明と、同性カップルの方による「多様な性を尊重するまち」についての講演が行われました。

【遠藤議員 答弁の中に、「様々な意見がある」とありましたが、どのようなことで検討しているのでしょうか。

【村中町長】 先導的に導入した新宿区で、「誰でも使えるトイレ」を設置し大きな問題となり、4ヶ月ですぐに閉鎖したということがありました。公共の福祉に合致するかどうかの難しい問題だと思いますので、慎重に進めていきたいと思っています。

【遠藤議員】 条例として制定し、広く周知していくのか伺います。

【村中町長】 条例については義務を課し、権利を制限するときに必要とされますので、条例が必要なのか、要綱等でできるのかは1市8町でも研究しなければいけないと思います。町としては、個人が尊重されるよう進めてまいります。

教職員の働き方改革の実態と進展について

【遠藤議員】 教職員の長時間労働、多忙化を解決することは極めて重要かつ緊急性の高い課題となっております。

【文部科学省の「働き方改革」では長時間労働は解決していないのは

【北川教育長】 本町においては、全教職員の超過勤務時間の上限を1か月45時間、1年360時間とし、学校管理規則に定め、全教職員の出勤をタイムカードで管理しています。

勤務時間は少しずつ改善されてきていますが、教頭の長時間勤務をはじめ、学校行事の精選・見直し、分掌業務の分担の推進、職員会議の精選・効率化など、まだ課題も残っています。

学校における働き方改革と併せて、「教職調整額」についても、検討されることが望ましいと考えています。

【遠藤議員】 必要な業務であれば職員を増やす必要があるのではないかと思います。

【北川教育長】 本町の教育を進めるために、職員の増員が必要だということを明確にしながら、増員の要望をしていきたいと思っています。



えんどう はるかこ 議員